

## 「他者に責任を持つ存在」である権利

「学び研」で、「分ける教育／分けない教育」の二項対立的図式の限界を指摘し、「分けない教育」の目的をどう語るかについて議論の土台を作ったのは、倉石一郎委員（京都大学）であった。

倉石委員はまず、「分ける教育」にはそもそも「無教育」が露出しており、「どちらが効果的か」とか、「分けない」ことは権利、のようにその土俵に乗る議論は悪手であると指摘する。その上で「ともにいない」時に、次の二つが失われることを理由に論を進めていく。

一つは、「自分たちは排除されない」という安心感つまり「分離・隔離されない自由」を奪われたこと。もう一つは、人が人として人の前に「現れ」る空間と時間が奪われ、そのことで「他者に対して責任を持つ」行動や考え、「他者を責任ある存在」として接する態度（倫理）を育む機会を失うことである。

「ともに学ぶ」ことでその機会を持つことができた例を、倉石委員はやはり大空小学校の記録映画『みんなの学校』の中に見出し、次のように述べている。

『みんなの学校』には何度も、セイちゃんの校長室での「やり直し」のシーンが映し出されていた。そこで木村泰子校長はあくまでセイ自身の口から謝罪や反省の弁が出ることにこだわり、何度もやり取りを重ねていた。

前の学校では奪われていた「公共空間」へ参加するセイちゃんの自由は、大空小学校という場で保障された。具体的には「クラスメイトの一緒に遊ぼう」という呼びかけを拒絶したその自らの行動に徹底して責任をもつ主体として扱われ」る。

木村校長はセイちゃんへの責任を問い、セイちゃんは「自分自身」の存在そのものを現れさせることが出来たのである。その結果、「他者を責任ある存在」として接する態度（肯定的責任像）を育む機会を持つことになったと倉石委員は述べている。

「他者を責任ある存在」として接する態度という論点は、「分けないゆたかさ」を考える上で貴重な示唆を与えてくれた。

## インクルーシブな学校づくりをめざして

紙数の関係で詳述できないが、今回の「報告書」の他の委員の報告内容について簡潔に紹介しておきたい。

筆者は「大阪発『高等学校』のインクルーシブ教育」というタイトルで、今から40年以上前、インクルーシブという言葉もない時代に生まれ、今も継続している、大阪府立高校の「知的障害生徒とともに学ぶ教育」について府立松原高校での現場での経験もふまえてその意義を書いた。

中田正敏委員（神奈川県高等学校教育会館教育研究所）は、「高等学校におけるインクルーシブな組織文化の形成」と題して、インクルーシブ教育の推進のための組織文化が、インクルーシブ教育実践の枠組みとして位置づけられていることを指摘した。インクルーシブな文化、方針、実践の具体的な展開について提示された「インクルージョンのためのインデックス」を紹介し、学校現場における「対話の文化」を起点とする改革について提案している。

油布佐和子委員（早稲田大学）は、「インクルーシブ教育の担い手としての教員」というテーマで、教員養成の研究の立場から、インクルーシブ教育を担う教員の要件について論じている。教員経験者へのインタビューを行い、長年現場で子どもと関わり、学校づくりに携わってきた者が語る言葉から教員の葛藤や変容を聞き出し、担い手の要件を論じた。

池田賢市委員（中央大学）は、「子どもから学びを奪わないために」と題して国際的潮流としてのインクルーシブ教育を論じ、障害者権利条約の第24条の解釈に触れ、文部科学省が「複数のシステムが同時に併存している状態をインクルージョンだ」と理解しているとして、その政策を明快に批判した。

「学び研」の一年を振り返って、教職員の悩みに徹底して寄り添い、当事者と対話を重ね、その「思い」や「痛み」に共感し、それを力に変えていくことが大切だと改めて考えた。

本報告書が「インクルーシブ教育」に関わる現場の教職員をはじめ、「ともに学ぶ」教育を進める実践や研究における議論の一助になればと思っている。なお、2023年春頃、この報告書をもとに、さらに読みやすくした書籍を出版予定なので、あわせて読んでいただければ幸いである。